

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和7年2月3日（月）～令和7年2月4日（火）			
視 察 先	東京都千代田区霞が関 東京都品川区上大崎2丁目13番30号			
視 察 用 務	国土交通省 国による防災減災対策について こども家庭庁 こども家庭庁の若者支援への取組みについて アイドマ・ホールディングスとの地方創生に係る連携協定について			
視察先対応者	国土交通省 国土政策局 地方政策課 課長補佐ほか職員1名 こども家庭庁 長官官房少子化対策室 職員1名 支援局 障害児支援課 職員1名 株式会社 アイドマ・ホールディングス 社長室長			
概要及び所見	2月4日（火）10:30～11:30 国土交通省 視察内容 ・国による防災減災対策について 防災・減災対策等強化事業推進費などの地方自治体が利用可能な事業費と活用方法について、国の取組みや実施事業の研修を希望した。令和6年度版の「防災・減災対策等強化事業推進費」の案内から説明があった。予算について、令和6年度で139億円（国費ベース）対象事業主体は国、地方公共団体、民間事業者 募集・配分スケジュールでは4月から10月までの半年の中で3回募集して配分するものであった。この事業推進費は緊急的な場合であるとか機動的な活用ができるという予備費的な予算の性格がある。まず、災害対策事業—災害を受けた地域等において、災害復旧事業の対応ができない場合等の再度災害防止等の対策。公共交通安全対策事業—交通インフラにおける重大事故等が発生した場合の対策。（安全性の向上）事前防災対策事業—突発的な事象が発生した箇所における住民等の早急な安全・安心を確保す			

る対策、または新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所における事業を推進し早期に防災・減災効果を発揮するための対策。(公共交通の安全確保を含む) 省庁横断で利用できる予算内容でもあり、河川・道路・公園・港湾とか用途は幅広い対象になるので理解でき良かった。普段の維持管理や災害復旧事業には対応できない事業を補完する予算として、当該年度で起こったことや起こる可能性のあることに対しての選択肢として有益な予算であるとの感想をもった。活用事例の紹介もありより具体的な活用が理解できた。

2月4日(火) 13:30~14:30 こども家庭庁

視察内容

・こども家庭庁の若者支援への取組みについて

令和7年度のこども家庭庁予算案のポイントにもあげられている発達支援と若者支援を中心に、特に若者支援などの国の取組みや実施事業についての説明を聞いた。若者支援の関係で言えば地域少子化対策重点推進交付金の内容を交えて結婚に関する内容でもあった。さらに地域結婚支援重点推進事業、結婚支援コンシェルジュ事業、結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会づくり、機運醸成事業、結婚新生活支援事業の説明を続いて受けた。以前だと行政が結婚支援事業を行うことに消極的な意見が多かった。ところが昨今の少子化を背景に、例えば2024年では日本人から生まれた子どもが68万7千人程度と推計され、70万人を下回る見込みとなった。その関係もありこの事業に対しての要望が以前に比べかなり高くなっていると説明があった。都市部は民間企業で対応できるが、地方においては難しい側面があるため行政が事業化してやらざるを得ないことが理解できた。文字通りの自治体の持続可能性に関わる内容として深刻な課題だということを改めて感じた。印象に残る内容として、自治体間の連携に伴う取組の紹介があった。A県が中心となり、管内B市・C町との役割分担(費用・役務の分担)のもと総合的な結婚支援の取組を広域で展開していることに注目した。今や、基礎自治体も単独で事業を完結するには難しい内容や課題がある。広域的に行うことが効果的な成果を出すこともあるだろう。そもそも若い女性が少ない中山間地機で出会いの機会が少ないことはよく知られているところである。自治体間の連携によって広域化の中で取組みを実施するのは有益だと思った。

障害児支援課からは今回要望した内容にあたる発達支援の関係の説明があり、今国会で審査される事業のポイントの説明を受けた。発達に特性のあるこどもと家族の支援についての内容を中心に聞いた。早い段階からの発達相談支援を行うことや、インクルージョンを推進する

ことが挙げられている。障害があってもなくても一緒に生きていくことや暮らすことができるような環境の整備を図りたいというものである。生活をしていく観点で受入の環境を構築していくとか、発達障害は一言で言っても実情や定義付けがされていないのが現状である。それを明らかにする中で適切な支援につなげていきたいということも印象に残った。その後、拡充事業で地域障害児支援体制強化事業の説明を受けたが、基本的な考え方として全国どここの地域にいても受けたサービスが等しい状況で受けられるということが、こども未来戦略の方針の中で目標として掲げられていると言われた。各地域で児童発達支援センターがあるが、そこを拠点に巡回支援員が保育所等に巡回支援を実施し、障害が気になる段階から支援を行うための体制整備を図るというものである。発達障害児等の支援の充実、家族への支援を行うとともにインクルージョンを推進していく。このことは元々実施してきたものを補強しながら恒久的にやっていくことを反映していると説明をされた。

まとめ

様々な地域課題がある中で、国の事業とか国の方向性を知ることが大変重要であると思った。我々も市議会議員として市の一般事務のことを想定して視察に行くわけだが、単市だけでは解決できない問題があると考え。となると自治体の枠を取っ払って連携して対応するか生活圏域のところで対応していくとか、基礎自治体にこだわらない解決策を考えることも重要な新たな視点だと思った。

2月4日(火) 16:00～17:00

(株) アイドマ・ホールディングス

視察内容

・令和6年12月25日包括連携協定について

最初に担当者の方から会社概要の説明を受けた。次に内容についてだが人材不足に悩む企業と在宅ワークで労働時間に拘束されことなく働きたい方のニーズに応え、マッチングを行うことで貢献するというものであった。正社員は会社の収益に直結する主軸として働く人材で、業務委託は運用する実行チームとして在宅ワークに関係する人材である。就労支援や継続教育支援を通してスキルを向上する内容もあり、仕事を特化して多様な働き方を保障するものであると理解した。

本市では3月24日に説明会もあり、1つの選択肢と在宅ワークが定着すれば良いと思った。

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦

経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和 7 年 2 月 3 日（月）～ 4 日（火）
用 務 先	衆議院第一議員会館 東京都千代田区永田町 2-2-1 株式会社アイドマ・ホールディングス 東京都品川区上大崎 2-13-30
用 務	広島県選出国會議員に対しての特別交付税要望活動 国担当者による各種施策の研修 連携協定についての視察
概要及び所見 （目的、参考 にすべき事 項、提言、活用 策等）	①令和 6 年度地方交付税(特別交付税)増額の要望活動 本市では、定住対策・子育て・医療・福祉の充実、DX の推進、防災・減災対策に積極的に取り組んでいるが、事業にあたっては多額の経費を要している。 それに対して、地方交付税(特別交付税)の増額配分要望を広島県選出国會議員に対して行った。 ②国土交通省国土政策局 地域政策課調整室 防災・減災対策等強化事業推進費は、災害後の対策や事前防災を支援する予算で、災害対策事業、公共交通安全対策事業、事前防災対策事業が対象。年度途中に発生した事案に対応し、年 3 回募集される。予算は財務省と協議を経て所管部署に配布され、民間事業者も補助対象となる。予算執行は緊急度に応じ、全額執行を目指し、最終判断は予備費的に行われる。 ③こども家庭庁 長官官房少子化対策室 地域少子化対策重点推進交付金は、地方自治体が行う結婚支援や子育て支援を支援する目的で設立されている。自治体ごとに柔軟に活用でき、予算は 3 倍に増額され

100 億円が計上されている。主な事業には、新婚世帯への経済支援や地域での結婚支援活動、AI マッチングの活用、ボランティア協力による支援が含まれる。地域全体で支援体制を構築し、男性の育児参加や意識改革も重要課題として取り組まれている。

④ こども家庭庁支援局障害児支援課

令和 7 年度の障害児支援課予算案は、地域全体での障害児支援体制強化を目指す。インクルージョン支援や早期発達支援を進めるとともに、母子保健との連携強化が図られる。また、発達に課題を抱える子どもへの相談支援機能を強化し、診療心理士などの専門職を活用する。発達障害に関するデータ収集と支援策の実効性を高めるため、調査研究も推進されている。支援体制の質向上と人材育成が重要な課題である。

⑤ 株式会社アイドマ・ホールディングス

1. 企業概要

2008 年設立。営業・業務・経営支援を提供。正社員は経営や収益直結業務を担い、それ以外の多くは業務委託ワーカーが担当。大学生のアポイント業務には質の課題があるが、「ママワーカー」は高評価。小学校卒業後に離職するケースが多く、在宅ワークシステムを開発し、営業やバックオフィス業務も在宅で実施可能な体制を整備。

2. 人材確保と事業戦略

人材採用難に対し、人材シェアの仕組みを導入。高齢経営者の M&A 支援や営業インフラ整備を進め、在宅ワーカーへの教育支援も実施。PC 活用で誰でも在宅ワークが可能となり、地方と都市の業務水準を平準化。AI の活用による効率化も推進。

3. 営業支援の取り組み

在宅でも成果を出せるよう、トークスクリプトなどのツールを提供し、専門知識がなくても一定成果が得られる仕組みを構築。

4. 人材支援サービス

「ママワークス」により人材確保・育成を実施。企業にはコンサルを通じた最適な人材配置を提案。ワーカー側には柔軟な働き方を提供し、企業との持続可能な関係を構築。

5. 三次市との連携の経緯

市の信用力を活かし、在宅ワーク希望者を集めて説明会を開催。質疑応答を通じて参加者の不安を払拭。

6. 他自治体との連携事例

岡山県美咲町や岩手県岩手町と連携し、それぞれ約 30 名が参加。在宅ワークによる地域雇用の創出に貢献。

	7. サービスの多様化 「ママワークス」に加え、「リワークス」「スポットワークス」を展開。前者はハイスペック人材の副業支援、後者は短期ニーズへの対応を強化し、「タイミー」に近いモデルも導入。 8. 三次市との連携プロセス ①希望者募集と説明会実施、②キャリアコンサルと応募支援、③実務経験を採用実績につなげる支援を行い、定着と雇用創出を図る。
--	---

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 徳岡真紀

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田勝彦

経理責任者氏名 増田誠宏

期 間	令和 7 年 2 月 3日(月)～4日(火)
用 務 先	国土交通省・こども家庭庁 (東京都千代田区霞が関) アイドマ・ホールディングス (東京都品川区上大崎2丁目13番30号)
用 務	国土交通省 防災減殺対策について こども家庭庁 こども家庭庁の若者支援への取り組みについて アイドマホールディングスとの地方創生に係る連携協定について
概要及び所見 (目的、参考にすべき事項、発言、活用策等)	1, 国土交通省 国土政策局 国土交通省国土政策局は、全国規模の計画立案や条件不利地域への振興対策、関係機関との調整を担当。中でも、防災や災害対策を目的とした「防災・現在対策等教科事業」に力を入れている。本事業は年間140億円の予算を基に運営され、災害対策、公共交通の安全確保、突発的な事象への対応などに活用。この事業は災害後の復旧だけでなく、事前対策にも柔軟に活用され、地域の安全確保や災害リスク軽減に大きく貢献しているとのこと。 2, こども家庭庁 令和 7 年度、子ども家庭庁は少子化対策と障害児支援において重要な取り組みを進めています。少子化対策では、「少子化対策重点推進事業」の予算が岸田総理の方針によって 3 倍に増額され、当初 10 億円から補正予算を含む 100 億円が計上されました。この異次元の取り組みと称される事業では、各自治体が選択可能な自由度の高い支援メニューが提供され、結婚支援や新生活支援、AI マッチングを活用した出会いの機会提供といった施策が実施されています。これらの取り組みは、地方の課題や都市部の状況に応じた柔軟な対応が可能であり、結婚支援の充実が地域社会に前向きな影響をもたらしていると感じます。しかしながら、地域によ

る格差や相談体制の不足が依然として課題として残っているため、さらなる改善が求められます。

一方、障害児支援については、発達に特性のある子どもとその家族への支援を中心に展開されています。早期発見やインクルーシブな社会の実現を目指し、地域障害児支援体制強化事業や児童発達支援センターを拠点とした巡回支援が進められています。また、保健師や専門人材の育成によって支援体制の充実が図られており、どの地域においても公平にサービスを受けられる環境の整備が進行中です。これらの施策は、障害の有無にかかわらず共に生活できる社会を構築することを目指しており、地域の子どもたちと家庭が安心して暮らせる社会の実現に向けた意義ある取り組みです。ただし、医師不足や人材の確保が課題として挙げられており、実現に向けた体制整備が喫緊の課題と感じました。

総じて、子ども家庭庁の活動は、少子化や障害児支援の喫緊の課題に対応するだけでなく、社会全体が子どもと家庭を支える仕組みを構築する上で非常に重要です。これらの施策に対して、地域の特性や住民の声をより反映した柔軟な対応が実現されることを期待します。が、私は子どもたちの生きづらさや困りを解決し、子どもが自分らしく生きるために、子どもケアマネージャー制度の導入が必要と感じていますし、今回の研修でさらにその思いは強くなりました。

3. アイドマホールディングス 事業概要と在宅ワーク活用の取り組み

1. 会社概要

アイドマホールディングスは、日本における人口減少と人材不足という社会課題に対し、営業・採用・事業承継・M&Aなどの領域で企業支援を行う総合コンサルティング会社である。リモートワークを中心とした新しい働き方を提案し、正社員に限らず業務委託など柔軟な雇用形態を取り入れている。

2. 事業内容と営業支援

約 2,000 名の営業アポイント部隊を業務委託で構成し、初期の営業活動を代行。獲得したアポイントからテストマーケティングやコンサルティングへ展開し、企業の販路拡大を支援。営業支援 68%、人材支援 30%の比率でノウハウと人材を同時に提供している。

3. 在宅ワークの活用

2015 年より在宅ワーク支援事業を開始。自社開発の電話システムを活用し、主に主婦層や大学生などが在宅で営業業務を担っている。ママワークスなどの在宅構築支援サービスを展開し、誰が行っても同じ成果が出るスクリプトや教育体制を整備。現在、在宅ワーカー数は 3,500 人以上、うち 300 人は海外在住。

4. 自治体との連携と支援活動

自治体と連携した在宅ワーク推進を展開。美咲町・岩手町などで 30 名規模の参加実績。スキル確認・キャリア相談・登録支援などを実施し、自己肯定感が低い参加者にも寄り添った支援を行っている。保育所連携やローカルメディアの活用による周知活動も実施。

	私は在宅ワークの需要はおそらく年々高まるのではと思う。そのため、本市でも、三次に在住しながらも自分の好きな企業を選ぶことができる、在宅ワークのさらなる普及とともに、若年層や現在本市でも増加傾向の不登校やひきこもりなどの状況の若者へのアプローチも可能性があるのではと考え提案させていただいた。
--	--

視察・研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 藤岡 一弘

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦

経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和 7 年2月3日(月)、2 月 4 日(火)
用 務 先	衆議院第一会館 渋谷キューズ(東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号 渋谷スクランブルスクエア 15 階) 株式会社アイドマホールディングス本社(東京都品川区上大崎 2-13-30 oak meguro 5・10F)
用 務	国土交通省国 土政策局 子ども家庭庁 支援局、長官官房少子化対策室 渋谷キューズ視察 株式会社アイドマホールディングス視察
概要及び所見 (目的, 参考に すべき事項, 提言, 活用策 等)	1. 国による防災減災対策について(防災・減災対策等強化事業推進費) (1) 制度の趣旨 自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、国民の安全・安心の確保 をより一層図るため、防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的 かつ機動的に配分する予算。 (2) 推進費の対象事業 一定の計画等に基づき、公共事業関係費をもって実施する事業で、早期 実施により効果が適切に発現するものが対象。 ① 災害対策事業 災害を受けた地域等において、災害復旧事業での対応が出来ない場合等の再度災害防止等の対策。 ② 公共交通安全対策事業 交通インフラ(陸上交通、海上交通、航空交通)における重大事故等が発生した場合の対策(安全性の向上)。 ③ 事前防災対策事業 突発的な事象への緊急的な対策や新たな課題への追加対策(公共交通の安全確保

を含む)。

2. こども・若者、そしてそのサポートに関わる方々のための質の高い、濃厚なこども政策を実行する予算について

(1) 主な内容

① こどものための保育の質の向上

- ・ 50年超ぶりとなる1歳児に係る保育士等の配置改善。
- ・ 保育士等の抜本的な処遇改善(10.7%)。
- ・ 現場の保育士等の負担を軽減する取組の拡充。保護者対応等を行うアドバイザー等の巡回支援を実施し、保育補助者による現場への支援。
- ・ こども誰でも通園制度の制度化。

② 仕事と子育ての両立支援

- ・ 育休支援の大幅な拡充。育休取得した場合、手取り100%相当を給付。また、新たに育児のための時短勤務も給付対象化。
- ・ 放課後児童対策パッケージに基づく待機児童解消の加速。平日夜間の人材確保を財政的に支援を行い、夏休み中の開所支援による受け皿の量的拡充。

③ 若い世代の生活と学びへの支援

- ・ 多子世帯の大学授業料等の無償化の所得制限を撤廃。
- ・ 低所得世帯やひとり親家庭のこどもの大学受験料等を支援する事業を創設。
- ・ 学生等に生活援助物資を支援、相談につなげる事業を展開等。

④ 医療的ケア児や被虐待児童等への支援を充実

- ・ 医療的ケア児等の一時預かり事業を創設。
- ・ 保育所等における園外活動に係る移動経費の支援を実施。
- ・ 児童養護施設等の職員の処遇改善。

⑤ さらに寄り添った、貧困・ひとり親家庭支援

- ・ ひとり親家庭への家庭生活支援員の派遣を離婚協議中から可能にするとともに、同支援員の手当を引き上げ。
- ・ 心理担当職員による離婚前後のカウンセリング支援を導入。
- ・ 裁判所手続や就職活動等への付き添いサポートを強化。
- ・ 自治体の創意工夫ある取組を国が財政支援する仕組みを構築。
- ・ 困難を抱えるこどもの早期発見。
- ・ 支援につなげるため、食事や 体験等を提供する場の立上げ、運営等を支援する事業を創設。
- ・ こどもの自殺対策・児童扶養手当の拡充の満年度化。

3. 株式会社アイドマホールディングスについて

(1) 三次市と株式会社アイドマホールディングスとの連携項目

① 多様な働き方の実現に関すること。

② 人口減少社会における新たな人材確保の選択肢実現に関すること。

③ その他、地方創生に関すること。

(2) 今後の取り組み

株式会社アйдマホールディングスは、子育てや介護などさまざまな事情で就労が難しい方の働く機会の創出を積極的に行っている。三次市との取り組みを通じて、多様な人材が活躍できる社会を実現し、持続可能な経済成長に貢献する。

① 子育て中の女性を中心とした多くの方に在宅で働くための支援を行い、家庭と仕事の両立、働く機会の創出を通して所得向上を支援。

② 既存の職種に縛られない柔軟なキャリアパスの実現機会を提供するため、リスキリングに力を入れ、新たなスキルセットを提供し、多くの働く機会と新たな可能性の創出を構想。

③ 人材不足に悩む企業と在宅ワーカーのマッチング等を通して、多くの働く機会と新たな可能性の創出を構想。

4. 所感

この度、関係省庁から本市において、防災・減災対策等強化事業推進費や防災対策など災害への対応と子ども家庭庁の令和 7 年度への取り組み、三次市と連携協定を結んだ株式会社アйдマホールディングスの今後の取り組みについて研修を行った。

国土交通省担当者による研修については、災害発生時や対策検討時など、三次市における防災減災対策、早期の復旧に利用するため検討したい。

子ども家庭庁担当者による研修については、こども・若者、そしてそのサポートに関わる方々のための質の高い、濃厚なこども政策を実行する予算と言うタイトルにもある通り、子ども・若者政策が様々な需要がある状況において、国の事業や国からの支援について、三次市に活かせる方法を検討したい。

株式会社アйдマホールディングスでの研修は、潜在的な在宅ワークへの需要など三次市においても一定数あると感じている。また、コミュニケーションが苦手な方や副業を探している方などへの必要性もある。しかし、限りある労働人口の中で、今の三次市の産業携帯が崩れる(在宅ワークに労働人口が移行し過ぎて、現場や事務の人手が不足する)状況にならないよう注意する必要がある。